

## 胃がん施設検診 検診票等の紛失について

本市が一般社団法人相模原市医師会（以下「市医師会」という。）への委託により実施している胃がん施設検診において、検診を実施した協力医療機関が市医師会へ提出する検診票等を紛失していることが判明しました。

本件につきまして、関係者の皆様にご迷惑をお掛けし、深くおわび申し上げます。

### 1 紛失した書類

#### (1) 胃がん施設検診 検診票 56枚（56名分）

受診者の氏名、住所、生年月日、電話番号、既往歴及び検診結果等が記載されたもの

#### (2) 胃がん施設検診 実施結果表 6枚

受診者の氏名、生年月日、電話番号及び検診結果等を一覧にしたもの

### 2 経緯

12月7日（水） 当該協力医療機関が11月中に実施した胃がん施設検診の結果を市医師会に報告するため、検診票等を封入した郵便（レターパックライト）を郵便ポストに投函

12月26日（月） 市医師会が、11月実施分の報告期限（12月20日）を過ぎても報告が無いため当該協力医療機関に確認したところ、既に検診票等を市医師会宛てに発送済みとの報告を受ける。

- ・当該協力医療機関及び市医師会が郵便局に送付状況を確認したところ、当該郵便物を受け付けたデータが無いことが判明

- ・当該協力医療機関及び郵便局において調査を実施

（現時点まで紛失した検診票等の発見には至っていないが、個人情報流失及び悪用は確認されていない。）

12月27日（火） 市医師会から市に紛失の報告

### 3 今後の対応

引き続き、検診票等の発見に向けた調査を継続します。

また、当該協力医療機関及び市から検診票を紛失した受診者56名に対し、本件の経緯について説明し、おわびします。

なお、検診結果については、既に当該協力医療機関から受診者にお知らせしています。

先月もがん施設検診における同様の事案が発生しており、書類の取扱い等について検証を進める中で今回の事案が発生したことから、早急に対応策を講じるとともに、協力医療機関への指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

問合せ先  
健康増進課成人保健班 042-769-8322（直通）  
対応責任者 米多、廣田

(参考)

※ 胃がん施設検診について

健康増進法に基づき、40歳以上の市民を対象とした検診で、市医師会に委託し、市内協力医療機関で検診を実施しています。

胃がん施設検診では、受診者が市内協力医療機関で受診した後、各医療機関は、検診票及び画像を市医師会に送付し、検診票及び画像をもとに複数の医師で画像読影・結果判定（読影会）を行っています。

【事業の流れ】

